

## R4「市長と語るんまいけ」での提言等と回答要旨について

### 滑川西地区

提言等の項目	R4に開催の「市長と語るんまいけ」		
	皆様からいただいた主な提言等	その際の回答要旨	進捗状況(R5.3.31現在)
①福祉相談窓口の一本化	福祉の対象は、障がい者、高齢者、生活困窮者、児童など多岐に渡っている。当局の関係部署は、福祉、教育、保険、税務や社会福祉協議会になる。様々な生活課題を抱える市民がどこに相談したらよいかわからないと感じている事例は少なくないとする。福祉の相談窓口の一本化を目的に、福祉関係部署が連携し、関係部署から人員を集め、総合相談窓口を設置してはどうか。加えて、関係部署で定期的に会議を開催し、相談支援員と情報を共有することも必要とする。	相談窓口の一本化を目的に、「暮らしの保健室(仮称)」を設置したいと考えており、現在、各部署と調整しています。LINE等を活用してオンラインで常時相談を受付け、その中で個別具体的な内容については個別に対応する仕組みを考えています。窓口については、令和5年中の設置を考えています。	相談者の方が抱える問題が複合化、複雑化しています。複数の課や関係機関等がスムーズに連携し、問題を解決に導いていける体制づくりを研究しています。その一つとして「暮らしの保健室(仮称)」の設置を検討しています。
②各種組織・団体の福祉活動の整理	各種組織・団体の類似した福祉活動の交通整理を実施してはどうか。社会福祉協議会、包括支援センター、市赤十字奉仕団、老人クラブが様々な福祉活動を実施している。しかし、対象となる一人暮らしの高齢者はほとんど同じである。同じ対象者に対し、様々な組織・団体の訪問者が訪問結果報告等を市へ行っている。効率化・統一性を持たせるために、市で交通整理を行う会議体を設置してほしい。	各種組織・団体の類似した福祉活動については、交通整理が必要と考えます。関係部署と協議し話を進めていきます。	それぞれの団体として独自に活動を行っている部分もあり、すべてを統一することは困難ですが、各団体との連携を密にすることで効率化に努めていきます。
③小学校通学区域	ニュータウン下島の造成地35区画は下島町町内会であり、そのうち11区画は田中小学校区、24区画は西部小学校区である。現在、下島町町内会の小学生は全て田中小学校へ通学している。田中小学校までは距離が近く、歩道が整備され安全性が高い。造成地の田中小学校区である11区画の番地は沖田新下島だが、下島町町内会に所属している。24区画についても、田中小学校区としてはどうか。	市内小学校の通学区域は、通学区域の設定に関する規則に基づき、町内会ベースを主に線引きをしています。該当地については、造成前に業者から相談があり、居住希望者に対し規則に基づいた通学区域を記載した募集チラシとするよう業者へ伝えました。また、通学区域の線引きについては、小中学校通学区域審議会を設け、町内会等からの要望を審議し、教育委員会に諮った後に設定されます。また、以前まで審議会は10年に1回程度の頻度で開催されていましたが、宅地造成の多さも鑑み、5年に1回程度開催することとしています。直近では令和元年に開催されており、今回は令和5年に開催を予定しています。以前より下島町町内会から要望を聞き回答していましたが、再度内部で検討し、審議会等で意見をもらいながら協議していきます。	—
④市指定避難場所の開錠管理	令和4年9月1日に滑川高校の教頭先生に市指定避難所である滑川高校について確認したところ、緊急時の開錠等の詳細について市との取り決めがなく、夜間等施錠時に使用できる状態でないことが判明した。自然災害は時間を選ばないため、早急に高校と調整を行い対象地域の町内会長等へ開錠方法を周知してほしい。	原則的に常時避難所の鍵を開けられる体制は必要ですが、滑川高校は県の所管施設であるため、ある程度の取り決めを協議していきます。また、誰でも鍵を開けられる状態では問題があるため、緊急時に特定の人を選任し指示できるよう、体制づくりについて検討していきます。	緊急時の対応について学校と協議を行い、学校側が開錠できない場合には市が開錠する体制を確認しました。

## R4「市長と語るんまいけ」での提言等と回答要旨について

### 滑川西地区

提言等の項目	R4に開催の「市長と語るんまいけ」		
	皆様からいただいた主な提言等	その際の回答要旨	進捗状況(R5.3.31現在)
⑤西コミ横資源ゴミストックヤード	西コミ横の資源ゴミストックヤードについて、倉庫の大きさが小さく窮屈で荷崩れを起こし、ゴミが収まらない場合があるため、倉庫の数を増やしてほしい。また、場所についても駐車場から遠く運搬が大変であるため、西コミ裏側の駐車場に移動してほしい。	—	受付終了後の倉庫の状態を確認したところ、整理することで収納場所の確保はできるようでしたので、職員による整理整頓に努めています。今後は、スムーズにごみの受付を行うことで、利用しやすくなるよう努めていきます。
⑥海浜公園	議会や新聞等で海浜公園のオートキャンプ場の話題を見聞きするが、市民に対し構想についての説明が全くない。出入口や進入路、駐車場、オートキャンプ区画、炊事場、トイレ、シャワールーム、管理棟、遊戯施設、営業時間等のビジョンを示してほしい。	—	—
⑦スギノマシン	新聞に(株)スギノマシン中野島工場(滑川事業所)が栗山(早月事業所)に移動する計画があると聞いた。中野島工場は市が屋内グラウンドや駐車場を整備した隣接地であり、将来市民会館大ホールの移設地として、空き地の取得を検討してほしい。	先日、(株)スギノマシンの社長が来庁し、魚津市内にある本社を早月事業所に移すことを報告されました。滑川事業所がなくなることはなく、今春に早月事業所から滑川事業所へ何名かの従業員が異動しており、異動した従業員がいた早月事業所内に本社を移すようです。	令和4年10月1日付で魚津市内にあった本社を滑川市栗山地内の早月事業所に移転されました。
⑧区域外通学	教育委員会として区域外通学を柔軟に認めてほしい。また、認められた場合でも1年単位となり、親は最後まで認められた学校に通学できるか不安になるため検討してほしい。	検討していきます。	—
⑨危険老朽空き家	保育所の通園道路や福祉車両の進入道路等に危険老朽空き家があることがある。悪質な所有者に対しては、2015年に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、行政代執行等により適切に対応してほしい。	市内の危険老朽空き家は増加しています。強制的な手段として行政代執行の検討も必要です。しかし、様々なケースがあるため所有者との交渉を今後も継続的に実施し、よりよい方法での解決に繋げ、危険老朽空き家の件数を減らしていきたいと考えています。また、公約にもあり、空き家を取り壊した後の固定資産税を減免する条例の制定等を検討していきます。	令和5年4月から、空き家を取り壊した後の固定資産税を減免する制度を実施します。また、令和5年4月から、危険老朽空家除却支援補助金を50万円から70万円に増額します。

## R4「市長と語るんまいけ」での提言等と回答要旨について

### 滑川西地区

提言等の項目	R4に開催の「市長と語るんまいけ」		進捗状況(R5.3.31現在)
	皆様からいただいた主な提言等	その際の回答要旨	
⑩市道菰原辰野線	滑川郵便局から下島町内までの区間の道路について、車道と歩道の上に段差があり、車いすの利用者等にとっては不便である。段差がなくなれば便利になるため、検討してほしい。	道路が整備された当時は、15cm高くした段差がある歩道が主流でした。現在では、車道と歩道の段差をなくした道路が主流となっています。市道菰原辰野線である滑川郵便局から吉見病院・アイリスタウン滑川付近周辺までは、今年度に順次道路整備を進めています。市内にある他の道路の整備状況とのバランスも考えながら順次対応していきます。	令和4年度は、吉見病院前の工事を実施しました。令和5年度以降も引き続き整備を実施する予定です。
⑪菰輪堰堤	北日本新聞に投稿されていたが、早月川はアユ釣り等で人気の場所であるが、ほとんどの水が農業用水等に利用されており、菰輪から大浦付近にかけて早月川に水が流れていない状況である。菰輪堰堤から本流に水を流すようにすることで、みのわ温泉・テニス村の開発の際に、賑わいづくりに繋がるのではないか。	早月川沿岸土地改良区が該当付近の水利権を所有しており、4～9月は市内の農地での利用のために早月川から取水しています。適切な河川流量の確保が問題となったため、菰輪堰堤のゲートに一定の大きさの穴をあけ、渇水期においても最低維持すべき河川維持流量を満たすよう細工がされました。しかし、夏場は自然に蒸発することや地下に浸透することもあるため、実際に全ての水が流れているとは言えません。	—
⑫2026年、水野たつおが目指す滑川MAP	「2026年、水野たつおが目指す滑川MAP」には、アクティブ関係人口の拡大・サテライトオフィスの誘致と記載されている。これには建物や施設が必要であり、空き家の活用等が考えられるが、どのような構想を持っているのか。	空き家の有効活用として、県外に住む方に一定期間市内に滞在してもらい、滑川の魅力を外部の目線から発見してもらうとともに、課題の解決策や魅力のブラッシュアップの方法を提案してもらう「ミライノミカタ」という事業を実施しました。お盆には千葉県から子どもがいる家族が滞在され、滑川の魅力を体験されました。インスタグラムでは滑川の魅力を発信されており、関係人口の増加に繋げることができました。サテライトオフィスについても、テレワークをする方が増加しているため、必要な建物・施設の整備を令和8年までに進めていきます。	空き家等での居住体験を通じた課題発見事業(ミライノミカタ)において、4組に本事業に参加していただき、各々市の課題発見や魅力創出に向けた活動を実施され、年度末にはその成果を発表されました。
⑬中滑川複合施設	メリカ(中滑川複合施設)の当初の予定としては、令和4年9月末に完成すると聞いていたが、いつから利用できるのか。また、メリカに入る店舗はどのような店舗であるのか。	施設の完成は、令和4年9月末です。中に入る飲食テナントはコーヒー店とクレープ店の2店舗が決定していますが、1店舗はまだ決定していません。店舗の内装工事が令和4年10月から実施され、令和4年11月末にオープンする予定です。なお、2階の備蓄倉庫等の防災機能は、令和4年10月から供用を開始します。また、中滑川駅複合施設の設置及び管理に関する条例を制定し、メリカの指定管理者を令和4年10月に公募します。その後、指定管理者として事業者を市議会で承認していただき、令和5年3月には施設全体のオープンを予定しています。	施設の利用については、当初、令和5年3月を予定していましたが、12月に承認された指定管理者と協議した結果、令和5年4月23日の全館オープン後となりました。飲食テナントのクレープ店とコーヒー店の2店舗が11月30日に先行オープンし、残る1店舗は、カレー店が4月のオープンに向け、開店準備を進めています。

## R4「市長と語るんまいけ」での提言等と回答要旨について

### 滑川西地区

提言等の項目	R4に開催の「市長と語るんまいけ」		
	皆様からいただいた主な提言等	その際の回答要旨	進捗状況(R5.3.31現在)
⑭予算編成・組織の再編	水野市長が就任されてから、定例記者会見の復活や公共施設の再編・統廃合に向け本格的に動いており、頑張っていると思う。今後は令和5年度の斬新な予算編成や、組織の再編成を期待するがどのように考えているか。	よりよい令和5年度当初予算の編成に向けて、方針を内部で検討しています。また、組織の再編についても令和5年度に実行しようと考えています。	令和5年度予算編成では、安心して子育て・教育ができる環境の更なる充実を図る「子育て応援宣言」を掲げるとともに、デジタル技術等の活用により住民サービスの向上や新たな価値創出に取り組むDX推進に重点を置き、予算編成を行いました。 組織の再編については令和5年4月に組織機構の再編を行い、市民の健康、福祉に係る施策を統括的に実施し職員の連携強化を図るため、市長部局を3部制から4部制に移行したほか、DXの推進のためにDX推進課を設置するなどしたところです。
⑮滑川西地区の海岸の整備	滑川西地区は海に面しているが、海が感じられず非常に寂しい。綺麗な景色を見ながらランニングなどをすることが好きで、海を眺めながらランニングができる水橋や浜黒崎に行っている。滑川西地区にも海岸沿いに遊歩道の設置や、水橋にあるような歩ける防波堤があればいいと思う。	滑川西地区の海岸は地形により波が高くなっており、遊歩道化は難しいと考えますが、検討していきます。	防波堤の管理者である富山県と協議していきます。
⑯イベント等のPR	滑川市で開催するイベント等が終わってから気づくことが多い。周知方法を考えていかなければならないと思う。	LINEやFacebook等を活用し、市内で開催するイベント等の情報発信に努めています。今後も滑川市の情報をSNS等を活用し発信していきます。	LINE、Facebookで月10件程度、イベント情報を発信しています。
⑰若者の意見	YouTube等のオンライン機能を活用しながら、若い人でも参加でき、意見を聞くことができる機会を設けるなど、若い人の意見を汲み取ることができる仕組みになればいいと思う。	市内に熱い思いを持った若い人がいるため、滑川を盛り上げてほしいと考えています。市内ではそのような若者がSNS等で繋がり、少しずつ化学反応が起こっています。滑川を盛り上げたいと考えている若者に対しても、行政としてお手伝いができることを考えていきます。	—

## R4「市長と語らんまいけ」での提言等と回答要旨について

### 滑川西地区

提言等の項目	R4に開催の「市長と語らんまいけ」		進捗状況(R5.3.31現在)
	皆様からいただいた主な提言等	その際の回答要旨	
⑱高月町内の堤防	高月町の海岸では寄り回り波が発生している。以前に大門県議へ現場の写真を渡したところ、県としては海岸の堤防を高くする予算がついたと聞いた。しかし、堤防の管轄が県と市の部分があり、市が管轄する部分は計画にないと言われた。市の予算が厳しいと聞いているがどうなっているのか。	再度現場を確認し、どのように対応できるか検討します。	堤防の補修は、国の基準に基づき計画高を決定し、施工することとしています。